第３次新温泉町行財政改革実施計画

（計画期間：平成２７年度～平成３１年度）

平成２７年度実績報告書

平成２８年１０月

新温泉町

目　　次

Ⅰ．実績の概要……Ｐ１

１．はじめに……Ｐ１

２．実績の評価方法……Ｐ１

３．実績状況……Ｐ２

４．実績効果額……Ｐ４

Ⅱ．実施項目別の実績状況……Ｐ５

５．実施項目別の実績状況（総括表）……Ｐ５

６．実施項目別の実績状況表……Ｐ６

１　住民との協働の深化……Ｐ７

２　自立した財政運営の推進……P10

３　良質な行政運営の推進……P16

４　行政運営力の強化……P23

Ⅰ．実績の概要

１．はじめに

これまでの第１次、第２次の行財政改革では、人件費や経費の削減を中心とした量的な改革を重視した取組により、行政運営のスリム化に一定の成果を挙げてきましたが、今後は、それに加えて住民満足度を高める質的な改革を重視した取組の充実が求められます。

そのため、平成２７年度から５年間の行財政改革の指針となる第３次行財政改革大綱においては、第２次行財政改革大綱の基本姿勢である「住民の参画と協働」を継承しながら、新たに、「量と質の改革による住民満足度の向上」を基本姿勢として行財政改革に取り組むこととし、行財政改革の着実な推進を図りました。

（１）住民と協働の深化

（２）自立した財政運営の推進

（３）良質な行政運営の推進

（４）行政運営力の強化

２．実績の評価方法

第 3 次行財政改革実施計画に掲げる各実施項目（62 項目）の実施状況について、次の基準により評価しました。

＜実施項目評価基準＞

評価区分	内　　容
A	計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。
B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。
C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。
D	ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。

※担当課において各実施項目を評価。評価結果は、「Ⅱ．実施項目別の実績状況」に記載しています。

3．実績状況

各実施項目の評価結果	
計画達成・概ね達成 （評価Ａ・Ｂ）	49 項目（79.0%）
取組不十分・未達成 （評価Ｃ・Ｄ）	13 項目（21.0%）

実施項目 62 項目のうち 49 項目がＡ又はＢの評価となっており、全体の 79.0%を占めています。27 年度は計画的な職員数・人件費の削減、行政経費の削減や行政サービスの向上に取り組むなど、効率的な行政運営に努めました。

（１）財政指標

項　目	H26 決算	H27 決算	H26 比較	財政計画における H28 見込数値
経常収支比率	87.0%	84.2%	⇧ 改善	90%未満を目標
実質公債費比率	15.1%	13.6%	⇧ 改善	12.3%
財政調整基金残高	2,227 百万円	2,255 百万円	⇧ 改善	2,152 百万円

※経常収支比率　：町税、国からの普通交付税を中心とする町が自由に使える経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のような義務的経費にどの程度消費されているかによって、財政構造の弾力性を判断するもの

※実質公債費比率：町の実質的な借金が財政規模に占める割合。25%以上 35%未満の団体は一部起債の制限を受け、35%以上の団体は大幅な起債の制限を受ける。

※財政調整基金　：経済不況、災害、緊急な土木事業等により大幅な税収減や財源不足となり、その年度の支出がまかなえない時に使う基金

※財政計画　　：今後の財政見通しを明らかにするとともに、限られた財源の効率的な運用を図り、適切な財政運営を行うための指針（毎年度、調整。上記はH27.8.1 調整数値）

行財政改革の取組により、財政調整基金残高以外の数値は改善となる見込みとなっています。

実質公債費比率については、平成 19 年度以降、地方債の許可団体基準である 18.0%を超えていましたが、平成 24 年度に基準を下回り、平成 27 年度も新発債の抑制等、引き続き比率の改善に努めています。

また、財政調整基金は決算において剰余金が生じたこともあり、若干ではあるが改善しましたが、地方交付税の縮減等による一般財源の減少に備えるため、引き続き基金の積み立てに努めます。

（２）職員数の削減

職員数（正規職員）の削減については、平成 27 年度から平成 31 年度を計画期間とする「第 2 次定員適正化計画」を平成 27 年度に策定し、業務量の的確な把握とそれに応じた人員の確保・配置を行いながら、退職者の補充を基本的に 3 分の 2 以内として総職員数の抑制を図り、定員適正化計画に基づく定員の適正化を進めていきます。

平成28年4月1日での職員数は265人となり、合併時の371人に対して、106人(28.6%)を削減しています。平成 27 年度は職種や業務ごとに採用の必要性を十分精査した上で退職者の 3 分の 2 以内の補充を基本とし、新規採用を抑制し、職員数を 3 人削減しました。

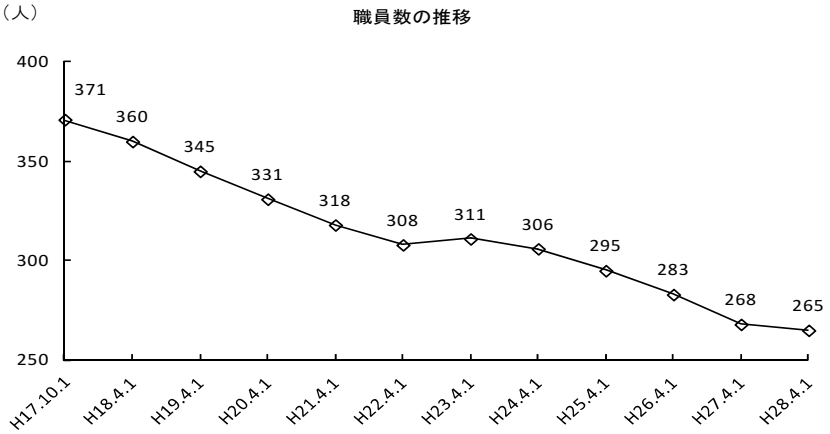

（３）行政評価の実施

厳しい財政状況、多様化する住民ニーズへの対応が求められるなか、持続可能な財政基盤と住民満足度の高い行政体制が確立できるよう行財政改革を推進する手段の一つとして、平成 18 年度から行政評価に取り組んでいます。

平成 27 年度は、498 件の事務事業、38 件の施策について評価を行い、評価結果に基づく事務事業の改善や予算編成、総合計画の進捗管理に活用しました。

平成27年度（平成26年度実績） 行政評価結果の概要

■事務事業評価結果

【総合評価】

区分	内　容	評価結果	割合
A	・計画どおりに事務を進めることが適当 ・現状どおり管理・運営を進めることが適当	449	90.2%
B	・事業の進め方の改善の検討 ・利用率向上等の改善の検討	37	7.4%
C	・事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 ・施設の運営主体等の見直しの検討	6	1.2%
D	・事業の抜本的見直し、休止・廃止の検討 ・休止・廃止を含めた施設のあり方検討	6	1.2%
合　計		498	100.0%

【今後の方向性】

区分	評価結果	割合
継続	437	87.8%
内容拡大	6	1.2%
事業のやり方改善	37	7.4%
内容縮小	1	0.2%
抜本的見直し	1	0.2%
休止	4	0.8%
廃止	2	0.4%
終了	10	2.0%
合計	498	100.0%

■施策評価結果

【総合評価】

区分	内　容	評価結果	割合
A	目的を達成する成果があった	6	15.8%
B	ある程度の成果があった	31	81.6%
C	若干の成果があったが、目的の達成が見込めない	1	2.6%
D	ほとんど成果が上がらなかった	0	0.0%
合　計		38	100.0%

【今後の方向性】

区分	評価結果	割合
重点化	11	28.9%
維持	27	71.1%
改善	0	0.0%
縮小	0	0.0%
合計	38	100.0%

※単位施策37施策のうち、1施策を分割して評価しているため、評価件数は38件となっています。

４．実績効果額

年度	計画効果額	実績効果額	達成率
平成 27 年度	73,801 千円 [73,801 千円]	47,361 千円 [47,361 千円]	64.2% [64.2%]
平成 28 年度	53,507 千円 [106,857 千円]	-千円 [-千円]	-% [-%]
平成 29 年度	61,451 千円 [159,726 千円]	-千円 [-千円]	-% [-%]
平成 30 年度	42,233 千円 [189,274 千円]	-千円 [-千円]	-% [-%]
平成 31 年度	65,971 千円 [247,337 千円]	-千円 [-千円]	-% [-%]
合　　計	296,963 千円 [776,995 千円]	-千円 [-千円]	-% [-%]

※［　］内の数値は、過年度実施分の継続効果を加えた額

平成 27 年度の実績効果額は約 4,700 万円、計画効果額に対する達成率は 64.2%となっています。

実績効果額の大きかったものは、重点項目の「4 行政運営力の強化」で達成率は 93.0%となっています。主な内容は、「4-（2）定員管理と給与等の適正化」が約 4,400 万円の効果額となっています。

また、計画効果額を達成できなかったものは、重点項目の「2　自立した財政運営の推進」で達成率は 12.6%となっています。主な内容は、「2-（2）自主財源の確保」において、未利用地の有効活用において実績が上がらなかったため、計画額に対し約 1,800 万円のマイナスとなっています。

Ⅱ．実施項目別の実績状況

5．実施項目別の実績状況（総括表）

基本目標 ・ 重点項目	実施項目数（ア）	評価（項目数） A又はB（イ）	C又はD	進捗率（イ／ア）	効果額（千円） 計画（ウ）	実績（エ）	比較（エ－ウ）	達成率（エ／ウ）
1 住民との協働の深化	11	9	2	81.8%	－	－	－	－
1-(1)行政への住民参画の促進	4	2	2		－	－	－	
1-(2)協働のまちづくりの推進	4	4	－		－	－	－	
1-(3)情報共有化の推進	3	3	－		－	－	－	
2 自立した財政運営の推進	17	13	4	76.5%	25,841	3,245	△22,596	12.6%
2-(1)経費の削減と財政の健全化	4	4	－		－	－	－	
2-(2)自主財源の確保	4	3	1		22,622	4,665	△17,957	
2-(3)使用料・手数料の適正化	1	1	－		－	－	－	
2-(4)補助金等の適正化	1	1	－		－	－	－	
2-(5)公営企業等の経営健全化	7	4	3		3,219	△1,420	△4,639	
3 良質な行政運営の推進	21	16	5	76.2%	160	△323	△483	△201.9%
3-(1)行政サービスの質的向上	8	6	2		－	－	－	
3-(2)事務事業の改善と効率化	6	5	1		160	△323	△483	
3-(3)電子自治体の推進	5	4	1		－	－	－	
3-(4)公共施設の適正化	2	1	1		－	－	－	
4 行政運営力の強化	13	11	2	84.6%	47,800	44,439	△3,361	93.0%
4-(1)行政組織の最適化	3	1	2		－	－	－	
4-(2)定員管理と給与等の適正化	6	6	－		47,800	44,439	△3,361	
4-(3)人材育成の推進	4	4	－		－	－	－	
合　計	62	49	13	79.0%	73,801	47,361	△26,440	64.2%

6．実施項目別の実績状況表

【実施項目別の実績状況表の見方】

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">実 施 項 目</th><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">実 施 概 要</th><th rowspan="2">数 値 目 標 等</th><th colspan="6">実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】
（ 下段:効果額(単位:千円) ※[ ]は、継続効果含む。）</th><th rowspan="2">評価</th><th rowspan="2">主管課</th></tr>
<tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>合計</th></tr>
<tr><td rowspan="5">1</td><td rowspan="5">①</td><td rowspan="2">計画</td><td rowspan="2">②</td><td rowspan="2">③</td><td>④</td><td>④</td><td>④</td><td>④</td><td>④</td><td></td><td rowspan="5">⑪</td><td rowspan="5">⑫</td></tr>
<tr><td>⑤
[ ]</td><td>⑤
[ ]</td><td>⑤
[ ]</td><td>⑤
[ ]</td><td>⑤
[ ]</td><td>⑥
[ ]</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実績</td><td colspan="2" rowspan="2">⑦</td><td>⑧</td><td>⑧</td><td>⑧</td><td>⑧</td><td>⑧</td><td></td></tr>
<tr><td>⑨
[ ]</td><td>⑨
[ ]</td><td>⑨
[ ]</td><td>⑨
[ ]</td><td>⑨
[ ]</td><td>⑩
[ ]</td></tr>
<tr><td colspan="2">次年度以降の対応</td><td colspan="7">⑬</td></tr>
</table>

＜各項目の説明＞

① 実施計画における実施項目
② 実施項目の実施概要
③ 実施項目の数値目標等
④ 実施項目の各年度の実施計画
⑤ 実施項目の各年度の計画効果額
⑥ 実施項目の計画効果額の合計額
⑦ 実施項目の実績内容
⑧ 実施項目の各年度の実施状況
⑨ 実施項目の各年度の実績効果額
⑩ 実施項目の実績効果額の合計額
⑪ 実施項目の実績評価（4 段階評価）
⑫ 実施項目を担当する課
⑬ 次年度計画に対しての取組予定
※ 効果額の［ ］内数値は、過年度実施分の継続効果を加えた額

実施項目別の実績状況表

評価基準				
	A	計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D	ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
1　住民との協働の深化　＜11項目＞												
(1)行政への住民参画の促進　＜4項目＞												
1	公募委員登用率の向上	計画	住民とともにまちづくりを進めるため、住民参画の対象となる審議会等において、委員の公募制の推進を図る。	公募対象となる審議会等における公募委員割合 H27～：10%以上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課
		実績	H24：公募対象審議会（18機関189人）、公募委員（8機関11人）⇒公募委員割合：平均5.8% H25：公募対象審議会（18機関189人）、公募委員（9機関11人）⇒公募委員割合：平均5.8% H26：公募対象審議会（17機関177人）、公募委員（5機関　7人）⇒公募委員割合：平均4.0% H27：公募対象審議会（15機関157人）、公募委員（4機関　6人）⇒公募委員割合：平均3.8%		実施							
		次年度以降の対応	職員周知を定期的に行うとともに、公募実施時に併せて、制度の住民周知を図る。									
2	女性委員登用率の向上	計画	政策・方針決定の場での男女共同参画を進めるため、審議会等への女性委員の登用を促進する。また、各種団体等に委員の推薦を依頼する場合は、女性の参画について協力を要請する。	審議会等の女性委員割合 H28～：30%以上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	人権推進室
		実績	委員改選期前の1月と2月に各所属長に審議会等女性委員の登用を依頼。また、管理職会議、掲示板で全職員に周知徹底を図った。 H26：女性委員割合　23.4%（審議会61機関、745人のうち174人） H27：女性委員割合　23.3%（審議会60機関、731人のうち170人）		一部実施							
		次年度以降の対応	第3次男女共同参画社会プランを作成し、審議会等女性委員の登用促進を図る。									
3	政策形成への住民参画の促進	計画	町の基本的な施策や計画を策定する前に、意見聴取の機会を設け、住民参画機会の充実を図る。	町の施策等を決定する前に、住民参画の機会を設ける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実績	H24：パブリックコメント実施件数　5件（うち意見の件数　0件） H25：パブリックコメント実施件数　3件（うち意見の件数　0件） H26：パブリックコメント実施件数　5件（うち意見の件数　10件） H27：パブリックコメント実施件数　3件（うち意見の件数　0件）（対象者以外の方から意見あり、2名/15件）		実施							
		次年度以降の対応	住民への制度の周知を図る。町の計画策定スケジュールにおいて公表期間を十分考慮する。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
4	広聴制度の充実	計画	住民の要望や意見を町政に的確に反映させるため、いつでも、どこでも、誰でも気軽に意見を言えるよう広聴の機会の充実を図る。	広聴方法を検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実績	アイデアはがき実績 H26：提案21件、広報掲載4件 H27：提案10件、広報掲載3件		実施							
		次年度以降の対応	町民が意見を出しやすい広聴方法を検討する。ホームページでの問合せ表示を改修する。									
(2)協働のまちづくりの推進　＜4項目＞												
5	各種団体の自立支援	計画	行政が担っている各種団体やイベント等の事務局について、可能な限り住民主体の視点で自主運営への移管を推進し、団体の自立を支援する。	行政関与の見直しと団体の自立支援を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H22に策定した「住民活動団体への行政関与の見直し方針」に基づき、各課において見直しを実施中		一部実施							
		次年度以降の対応	引き続き、見直し状況の進捗管理を行いながら、各課の取組の推進を図る。									
6	ボランティアの育成・支援	計画	社会福祉協議会に設置のボランティアセンターを継続的に支援するとともに、同センターとボランティア団体、庁内の関係部署との連携を密にし、ボランティア活動の充実・強化を図る。	調整会議を開催してボランティア活動の連絡調整を図りながら、ボランティア団体の支援を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	健康福祉課
		実績	ボランティアセンターを社会福祉協議会に設置し、同センターと各ボランティア団体との連携は図られているが、町とボランティアセンターとの調整会議等は開催しなかった。		一部実施							
		次年度以降の対応	ボランティアセンターとの調整会議を開催し、ボランティア登録制度の活用と登録会員の増加に向けた取組を進めるとともに、町の協力体制を検討する。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段:効果額(単位:千円) ※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
7	自主防災組織の育成・支援	計画	災害時に地域住民が迅速かつ的確に対応できるよう、自主防災組織による各種訓練などの防災活動を支援し、地域における自主防災の推進を図る。	自主防災組織による防災活動を支援	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	町民課
		実績	消火訓練、防災訓練　浜坂地域／21組織　605世帯　901人の参加 温泉地域／23組織　862世帯　1,223人の参加 計　44組織　1,467世帯　2,124人		実施							
		次年度以降の対応	自主防災会で創意工夫した独自の訓練ができるよう育成・支援を行う。									
8	子ども見守り体制の充実	計画	家庭や地域、関係団体等との連携強化により、地域ぐるみで子どもを見守り、安全を確保できる体制づくりを進める。	各地域活動の情報交換や不審者情報の共有と、美方警察署、町青推協等の関係機関と連携した青色防犯パトロールの推進、各種研修会を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	生涯教育課
		実績	総会、教育講演会、部会研修会、町民大会を実施。青少年青色防犯パトロールを毎月実施。各地域部会で夏休み期間、まちぐるみパトロールによる見守り活動を実施。各地域部会でふれあい事業で地域交流を行う。地域部会、学校教育部会役員会等で連携強化を図った。		実施							
		次年度以降の対応	関係機関及び諸団体並びに地域住民の連帯、地域における規範意識の向上、地域・家庭・学校園・行政の連携による総合的教育力の向上、青少年安全安心パトロールの継続・啓発を推進する。									
(3)情報共有化の推進　＜3項目＞												
9	情報提供の充実	計画	ホームページ、広報紙、CATVや行政放送などのあらゆる媒体を活用して、迅速で分かりやすい情報提供を実現し、情報バリアフリーを推進する。	あらゆる媒体を検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実績	住民への情報提供は、紙ベースの広報、行政無線放送、告知放送、CATV、町HPその他紙媒体や広報車、区長・町内会長等を介した口コミ、出前講座、地区説明会、報道機関への情報提供等あらゆる媒体・機会を活用している。災害時には町HPや放送などを活用し、住民に必要な情報を適時に提供できるよう努めている。		実施							
		次年度以降の対応	各課に設置している情報発信担当職員を活用し、適正な情報管理が行えるように努める。浜坂地域と温泉地域の情報伝達方法の違いに応じた、適切な情報発信に努める。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
10	会議等の公開	計画	透明な行政運営を推進するため、審議会等の会議の公開を進める。また、会議録を調製し、庁舎等への備付、ホームページへの掲載により、意思形成過程の公開を進める。	審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H22に制定した審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開できる会議は、原則公開し、住民の関心の高いものは事前周知（HP、広報）をした。 H27：審議会の会議52件（うち公開34件）、会議録26件（うち公開18件）		一部実施							
		次年度以降の対応	継続して会議の公開を進め、会議録の調製についても推進を行う。									
11	情報通信基盤の整備	計画	高度情報通信社会に対応した情報通信基盤の整備を推進し、情報発信や交流を促進するとともに、情報リテラシーの向上を図る。	H27～：第2次情報化計画に基づき実施 H28　：第3次情報化計画を策定 H29～：第3次情報化計画に基づき実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実績	・NHKラジオ局鉄塔整備（土地賃貸借契約、地上権設定契約、境界確認、地質調査、農地転用許可） ・公衆無線LAN公共施設整備2件（全15件） ・情報化アンケートの実施		実施							
		次年度以降の対応	NHKラジオ局建設に向けた調整を行う。温泉地域のインターネット環境については民間の動向を注視し、今後の施策について検討する。公衆無線LANの更なる普及を図る。									
2　自立した財政運営の推進　＜17項目＞												
（1）経費の削減と財政の健全化　＜4項目＞												
12	財政健全化の推進	計画	財政構造の弾力性を確保するため、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や内部的な事務経費等の削減を行い、経常収支比率の抑制を図るとともに、地方債を適正に活用し、実質公債費比率の抑制を図る。	経常収支比率 H27～：前年度の県平均以下 実質公債費比率 H27　：13.7%以下 H28　：12.5%以下 H29　：12.2%以下 H30　：12.1%以下 H31　：12.5%以下	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	経常収支比率は、目標達成。H27＝84.2%　H26県平均＝92.4% 実質公債費比率も、目標達成。H27＝13.6%　H27目標＝13.7%以下 経常収支比率は、前年度の県平均を下回ることができ、実質公債費比率も、目標値を下回ることができ、いずれの指標も基準値以内とすることができた。		実施							
		次年度以降の対応	今後も、地方債の発行抑制に努める。適債性を考慮しつつ、交付税算入率の高い有利な地方債の発行に努める。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
13	経常的経費の節減	計画	事務事業全般にわたる経常的経費の削減、合理化を図る。	使用済みファイルやコピー用紙の再利用の徹底、チラシ等の印刷物の広報紙への統合、長期継続契約などを実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	長期継続契約の実施、「もったいない運動」の展開、IP電話による電話代の削減、使用済みファイルの再利用を徹底するとともに、必要消耗品の総量を調査し、単価契約を実施した。		一部実施							
		次年度以降の対応	予算編成時のシーリング設定による予算配分の減額と予算の部分配当による執行経費の抑制と併せて、経費抑制の啓発を行う。									
14	新地方公会計制度の導入	計画	町の会計制度において、発生主義の活用と複式簿記の導入を図ることで、貸借対照表、行政コスト計算書などの財務書類を整備し、全体的な財政状況の把握やコスト分析を推進する。	H27～：導入に向けた調整 H29～：新地方公会計制度の導入	調整	⇒	実施	⇒	⇒		B	総務課
		実績	平成27年度は、平成27年度及び平成28年度の2ヵ年で、公有資産台帳を整備予定で、公共施設等総合管理計画策定に係る業務委託契約を行った。さらに、平成28年度決算から統一的な基準による財務書類作成のため、財務書類作成システム利用に係る業務調整を行った。今後は、公有資産台帳データを利用し、統一的な基準による財務書類作成に向けた、固定資産台帳を整備する。		調整							
		次年度以降の対応	平成29年度に平成28年度決算ベースの統一的な基準による財務書類4表を作成予定。資産管理システムを有効活用し、毎年度、資産データーの更新・管理に努める。									
15	財政計画の策定と財政状況等の公表	計画	規律ある財政運営を推進するため、財政運営の指針となる財政計画を策定するとともに、財政計画や財務諸表等を住民に分かりやすく公表する。	定期的に住民に分かりやすい方法で公表	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	健全な財政基盤を確立するため、H27.7月上旬に次年度以降の投資的事業の精査を行い、財政計画を作成するとともに、次年度以降の財政動向を掌握し、次年度予算の編成方法のルール作りを行った。 投資的事業ヒアリング（7月2日、6日）、兵庫県への提出（8月3日）、兵庫県の特殊財政事情等ヒアリング（11月24日）、議会総務委員会で報告（12月18日）		一部実施							
		次年度以降の対応	県と協議をする中で、財政計画を変更する必要が生じた場合のみ計画修正を行い、最新計画を議会に報告するとともに、HPへ掲載、公表する。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
（2）自主財源の確保　＜4項目＞												
16	町税徴収率の向上	計画	町税の現年課税分の滞納を抑え、あわせて滞納繰越分については、納税催告や差押等の滞納処分を行い、徴収率の向上を図る。	現年課税分徴収率 H27：98.3% H28：98.3% H29：98.4% H30：98.4% H31：98.5%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	税務課
					2,171 [2,171]	[2,171]	1,441 [3,612]	[3,612]	1,435 [5,047]	5,047 [16,613]		
		実績	H24：現年課税分徴収率　97.92% H25：現年課税分徴収率　98.25% H26：現年課税分徴収率　98.40% H27：現年課税分徴収率　98.60%		実施							
					3,424 [3,424]	[3,424]	[3,424]	[3,424]	[3,424]	3,424 [17,120]		
		次年度以降の対応	的確な時期を見て差押え、財産の換価、執行停止、不能欠損などを行う。									
17	町税等の納付環境の充実	計画	町税等のコンビニエンスストアでの納付やクレジットカード決済、収納代理金融機関の拡充など、新たな納入方法を検討し、納付環境の充実を図る。	H27～：環境整備の調査、検討により方針を決定 H29　：方針に基づき実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		B	総務課 税務課 出納室
		実績	他市町の導入状況を調査中。（県下41市町のうち、コンビニ収納導入済・導入予定団体は37団体） 固定資産税については町外在住の納税者が増加傾向にあるため、利便性と収納率向上を目的とするコンビニ収納導入又は収納代理金融機関拡充は有効手段と考えるが、費用対効果を中心に継続検討が必要。		調査検討							
		次年度以降の対応	調査・検討を継続する。									
18	未利用財産の有効活用	計画	町有財産のうち、将来的に利用する見込みがないものについて、売却、貸付、配置転換等による財産の有効活用を推進する。	売却収入 / 貸付収入 H27：15,000千円 / 5,000千円 H28： 3,000千円 / 5,100千円 H29： 7,000千円 / 5,200千円 H30： 2,000千円 / 5,300千円 H31： 4,000千円 / 5,400千円	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	総務課
					20,000 [20,000]	8,100 [8,100]	12,200 [12,200]	7,300 [7,300]	9,400 [9,400]	57,000 [57,000]		
		実績	H27：未利用地入札件数　5件(H27.10.9実施、応札者なし）その他、法定外公共物の用途廃止敷地を2件売却		実施							
					740 [740]	[740]	[740]	[740]	[740]	740 [3,700]		
		次年度以降の対応	不動産鑑定評価後に時点修正による売却価格の見直しを行うとともに、最低売却価格の公表、未利用地の分割をするなど、買受者のニーズに合った売却方法を引き続き、検討する。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
19	広告収入による歳入の確保	計画	広告収入を貴重な財源として捉え、各課による更なる広告媒体の発掘を進めながら、多くの事業所に町広告への掲載を促し、収入確保に向けた全庁的な取組を進める。	広告収入 / 掲載事業者 H27：451千円 / 7者 H28：482千円 / 9者 H29：485千円 / 10者 H30：608千円 / 12者 H31：611千円 / 13者	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	企画課 地域振興課
					451 [451]	482 [482]	485 [485]	608 [608]	611 [611]	2,637 [2,637]		
		実績	H25.2月に従来の広報紙による広告に加えて、町HPのバナー広告にも対応した要綱を制定した。 H26：広報紙への広告（3社、14.5か月分、219,600円）、HPへのバナー広告（2社、23か月分、230,000円） H27：広報紙への広告（4社、16.5か月分、252,000円）、HPへのバナー広告（2社、24か月分、240,000円） CATVへの広告（2社、9,000円）		実施							
					501 [501]	[501]	[501]	[501]	[501]	501 [2,505]		
		次年度以降の対応	継続して広報紙やHP、CATV放送での有料広告について、積極的なPRに努める。									
（3）使用料・手数料の適正化　＜1項目＞												
20	使用料等の見直しと減免基準の統一化	計画	受益者負担の原則のもと、サービス内容や物価変動、近隣市町との比較などによる検討を行い、住民生活への影響を十分考慮しながら、使用料の総合的な見直しを行う。さらに、減額又は免除は、真に必要な場合に限定して特例的に適用する必要があり、個別基準に基づく適用理由の拡大解釈の防止と、受益と負担の公平性を確保するため、適用基準の明確化と統一化を図る。	H27～：調査、検討により方針を決定 H29　：方針に基づき実施 H30～：定期的に見直しを実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		B	総務課
		実績	平成29年4月に予定されている消費税率改正を見直しの契機とした調査・検討を継続中		調査検討							
		次年度以降の対応	調査・検討を継続させる。									
（4）補助金等の適正化　＜1項目＞												
21	各種団体への補助金等の見直し	計画	各種団体に対する団体運営補助と事業補助の支援実態を改めて補足するとともに、行政支援のあり方を再検討し、補助金等の整理・合理化を図る。また、補助団体の支部組織の統合に向けた調整を図る。	H27：調査、検討により方針を決定 H28：方針に基づき実施	調査検討	実施	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	平成27年度は、次年度からの普通交付税の段階的縮減に対する対応として、全ての団体の補助金の見直しを行い、平成28年度以降の予算に反映させることとした。特に、食糧費は大半の団体において補助対象外とし、さらに繰越金が多額となっている団体は、当分の間、補助金の一部削減を要請した。一方で、政策的補助金（地方創生関連事業補助金）は、補助事業期間の延伸を行うなどの対応を行い、次年度の予算化を行った。		実施							
		次年度以降の対応	新規補助事業にあっては、極力終期の設定に努める。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
(5)公営企業等の経営健全化　＜7項目＞												
22	水道事業の健全経営	計画	老朽化した配水管等を計画的に敷設替えし、漏水事故、維持管理の低減と安定した給水を行い、有収率の向上を図る。また、独立採算制を確保するため、使用料の適正化と法令に基づく公平な徴収を実施し、徴収率の向上を図る。	現年分徴収率 / 有収率 H27：99％ / 76.7％ H28：99％ / 77.0％ H29：99％ / 77.3％ H30：99％ / 77.6％ H31：99％ / 77.9％	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	上下水道課
					314 [314]	[314]	[314]	[314]	[314]	314 [1,570]		
		実績	H27　徴収率：98.23％　有収率：76.7％ 経営の安定を図るため水道料金等審議会を設置し、28年2月に中間答申を受けた。14%の改定		一部実施							
					△ 1,256 [△1,256]	[△1,256]	[△1,256]	[△1,256]	[△1,256]	△ 1,256 [△6,280]		
		次年度以降の対応	料金改定に伴う条例改正を行う。									
23	温泉事業の健全経営	計画	老朽化した配湯管等を計画的に敷設替えし、漏湯事故、維持管理の低減と安定した給湯を行う。また、独立採算制を確保するため、使用料の適正化と法令に基づく公平な徴収を実施し、徴収率の向上を図る。	現年分徴収率 H27～：99％	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	上下水道課
					80 [80]	[80]	[80]	[80]	[80]	80 [400]		
		実績	H27　徴収率：98.35％ 温泉加入者の増加を図るため温泉配湯事業運営協議会を設置し、28年2月に中間答申を受けた。 加入金及び工事費の負担を減額		実施							
					△ 164 [△164]	[△164]	[△164]	[△164]	[△164]	△ 164 [△820]		
		次年度以降の対応	加入金改定に伴う条例改正を行う。									
24	下水道事業の健全経営	計画	施設の効率的な機能を確保するため、下水道長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕を行うなど、計画的な維持管理を行う。また、独立採算制を確保するため、使用料の適正化と法令に基づく公平な徴収を実施し、徴収率の向上を図るとともに、下水道への早期接続を促進し、接続率の向上を図る。	現年分徴収率 / 下水道接続率 H27：99％ / 79.0％ H28：99％ / 79.8％ H29：99％ / 80.6％ H30：99％ / 81.3％ H31：99％ / 82.1％	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	上下水道課
					2,825 [2,825]	2,365 [5,190]	2,365 [7,555]	2,365 [9,920]	2,365 [12,285]	12,285 [37,775]		
		実績	施設の効率的な機能を確保、、下水道長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕を行い、計画的な維持管理を実践した。また、独立採算制を確保のため、公平な徴収の実施に図め、下水道接続促進の広報・訪問等実施した。		実施							
		次年度以降の対応	早期の引落不能者への連絡を徹底する。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
25	下水道事業の地方公営企業法適用	計画	下水道事業の能率的な経営を確保し、健全経営を推進するため、下水道事業に地方公営企業法を適用する。	H27：適用に向けた調整 H28：地方公営企業法の適用	調整	実施	⇒	⇒	⇒		B	上下水道課
		実績	H28年度より地方公営企業法を適用する調整を実施した。		調整							
		次年度以降の対応	導入業者への早期対応、処理の徹底を図る。									
26	下水道料金の統一	計画	浜坂・温泉地域で不均一となっている下水道使用料について統一を行い、下水道事業の健全運営に努める。	H27～：統一に向けた調査、検討により方針を決定 H29　：実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		B	上下水道課
		実績	下水道料金統一に向けた水道料金等審議会を開催し、28年2月に中間答申を受けた。		調査検討							
		次年度以降の対応	料金改定に伴う条例改正を行う。									
27	浜坂病院の経営改善	計画	収益の増大、費用の削減、勤務環境の改善等を図り健全経営を確保するため、浜坂病院の中・長期経営計画を策定し、進捗管理と検証を行う。	H27　：計画立案 H28　：中・長期経営計画の策定 H29～：計画に基づき進捗管理、検証	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	公立浜坂病院
		実績	計画の前提となる県の地域医療構想策定に関して参画し、二次医療圏である但馬医療圏の目指すべき医療提供体制及びそれを実現するための施策について議論を行った。		一部実施							
		次年度以降の対応	地域医療構想に基づく取り組みと整合を図りながら平成28年度中に新たな改革プランを策定する。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
28	浜坂病院の負債解消	計画	財政健全化法に基づく資金不足比率が発生し、早期の健全化を図る必要があるため、収支の推移を注視しながら健全経営に努める。	資金不足比率 H27～：19.9%以下	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	公立浜坂病院
		実績	医業収益は前年度より改善したものの附帯事業の収益が悪化した結果、一般会計からの繰入により数値目標は何とかクリアした。		実施							
		次年度以降の対応	診療体制の変更、チーム医療の推進、運営方針の見直し等により利用者の増加による収益改善を目指す。									
3　良質な行政運営の推進　＜21項目＞												
(1)行政サービスの質的向上　＜8項目＞												
29	利用しやすい役場づくり	計画	役場庁舎・多目的集会施設のバリアフリー化を進め、誰もが利用しやすい施設へと改善を行い、利用しやすい役場づくりを推進する。	利用しやすい施設づくりを検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	町民が快適に庁舎を利用していただくため多目的集会施設にあるトイレの形式（洋式・和式）表示を分かりやすくした。		実施							
		次年度以降の対応	来庁者にとって利用しやすい役場づくりに向けて様々な視点で問題点を見つけ出し、常に改善を図る。									
30	窓口サービスの向上	計画	職員の窓口対応の改善や意識改革に取り組み、親切で分りやすい対応に努めるとともに、住民に親しまれる行政サービスを提供する。また、窓口業務の時間延長について利用状況の検証を行い、利便性の向上を図る。	時間延長する業務の内容、曜日、時間帯等をより住民ニーズを反映したものに見直しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課 町民課
		実績	職員に対して、接遇マニュアルを活用し、親切で分かりやすい窓口対応に努めている。また、筆談ボードの利用や自筆が困難な場合の書類への代筆、来庁者への声かけ等、対応が可能な方法により障がいのある人へ合理的配慮の提供を行なっている。		実施							
		次年度以降の対応	事例に対する検証と改善により、サービスの向上へとつなげていくとともに、接遇マニュアルの徹底を図る。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
31	相談事業の充実	計画	住民からの相談に対して、庁内部署をはじめ関係機関との相互連携による対応の充実を図りながら、各種相談事業メニューについては、より住民ニーズを反映したものとする。	無料相談のメニュー、回数、会場、時間帯等をより住民ニーズを反映したものに見直しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	関係課
		実績	相談メニュー、開催時間などを広報に掲載すると共に、内容に応じて随時相談に応じるなど、状況に応じて対応しているが、連携体制については今後検討を必要とする。		一部実施							
		次年度以降の対応	常に住民の要望を把握しながら、庁内又は関係機関との相談体制の強化に努める。									
32	健康づくりの推進	計画	疾病を早期発見して適切な医療が受けられるよう、特に特定健康診査を効果的にPRしながら、必要に応じて健診項目、日程を見直すなど、受診率の向上につながる方法を検討し、実施する。	特定健康診査受診率 H27　：50% H28　：55% H29～：60%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	健康福祉課
		実績	特定健診について、あらゆる機会等通じて啓発、啓蒙をしているが、受診率の向上は微増となっている。H27年度実績44.39%		一部実施							
		次年度以降の対応	健康への関心と意識付けを行う。									
33	子ども・子育て支援の充実	計画	子どもの年齢や親の就労状況などに応じた多様な支援を提供するとともに、子育て家庭がニーズに合わせて必要な支援を選択して利用できるよう、情報提供や相談体制の充実を図る。	子育て支援ニーズの的確な把握と支援内容の検証を行いながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	こども教育課
		実績	平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」に対応すべく、広報紙等を活用して情報の提供を行うとともに、入園希望の保護者が新制度について理解しやすいように「支給認定申請のお知らせ」を作成し保護者に配布した。		実施							
		次年度以降の対応	保護者のニーズに対応するため、各園の定員の見直しを検討する。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
34	いじめ・不登校対策の充実	計画	いじめ、不登校に関する相談体制や児童生徒の多様な体験による心の教育の充実を図り、いじめ、不登校の早期発見と解決、学校と家庭、地域や関係機関との連携を進める。	いじめ、不登校相談体制の充実と体験活動の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	こども教育課
		実績	町の「いじめ防止基本方針」に基づき、関係機関と連携し、いじめ・不登校の早期発見と解決に向けて連携を行った。		実施							
		次年度以降の対応	いじめ・不登校対策の充実を図るため、引き続き学校と家庭、地域や関係機関との連携を進める。									
35	町民バス運行事業の維持	計画	町民バス利用者の要望等を踏まえながら、運行経路の見直しや他の公共交通機関との連携による利便性の向上に努め、運行事業の維持を図る。	利用者数 H27～：170,000人	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課
		実績	町民バス利用者の要望を踏まえて、高校生の下校に合わせたバスを増便した外、運行系統の変更により各種公共交通等とのダイヤ調整を行い、町民バスの利便性向上を図った。その外、高校生に対する通学利用啓発も実施し、利用促進に努めた。 H23：H22.10～H23.9延べ利用者数　184,577人 H24：H23.10～H24.9延べ利用者数　171,376人 H25：H24.10～H25.9延べ利用者数　172,883人 H26：H25.10～H26.9延べ利用者数　165,556人 H27：H26.10～H27.9延べ利用者数　150,883人		実施							
		次年度以降の対応	他の公共交通との連携を図りながら役割分担を明確にし、利便性の良い運行を行う。また、利用状況を把握し、より効率的な運行について検討する。									
36	非常時における広報活動の強化	計画	住民への災害情報伝達手段として、ホームページやCATVなどを活用するとともに、携帯電話のメール機能を使った「しんおんせん防災ネット」を最大限に活用するため、登録者の拡大を図る。	登録者数 H27：1,500人 H28：1,550人 H29：1,600人 H30：1,650人 H31：1,700人	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	町民課
		実績	8月町広報に「しんおんせん防災ネット」への登録について掲載した。また、消防団の会議においても登録の依頼をした。H27登録実績1,517人。		実施							
		次年度以降の対応	広報や防災関係の会議等で登録を呼びかけて行く。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段:効果額(単位:千円) ※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
(2)事務事業の改善と効率化　＜6項目＞												
37	行政評価制度の活用	計画	行政評価制度を第3次行財政改革の中核ツールと位置づけて実施し、その評価結果を各種計画や予算に連動させ、総合的なマネジメントを行う。	より効果的な制度に改善しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H27:事務事業評価件数　498件、施策評価件数　38件		一部実施							
		次年度以降の対応	行政評価結果を活用した予算編成、事業の再編・重点化などを推進するため、評価制度の検証を行いながら制度の充実を図る。									
38	エコオフィスの推進	計画	ISO14001のノウハウを活用して、省エネ、省資源、グリーン購入などの環境に配慮した取組を行う。	電気使用量　1%削減(対前年度) 水道使用量　1%削減(対前年度) ガス使用量　1%削減(対前年度) 用紙使用量　1%削減(対前年度) ごみ排出量　2%削減(対前年度)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
					160 [160]	160 [320]	160 [480]	160 [640]	160 [800]	800 [2,400]		
		実績	【電　気】目標609,449kwに対し、588,975kw、20,474kw減(H25に対し5.3%減) 【水　道】目標2,859㎥に対し、2,838㎥、21㎥減(H25に対し2.7%減) 【ガ　ス】目標148㎥に対し、132㎥、16㎥減(H25に対し8.3%減) 【用　紙】目標1,222,260枚に対し、1,406,126枚、183,866枚増(H25に対し12.7%増) 【ごみ袋】目標822袋に対し、455袋、367袋減(H25に対し46.9%減) ※上記項目については何れも見込み数値 事務用消耗品については、一括発注によりグリーン購入を推進した。		実施 △ 323 [△323]	 [△323]	 [△323]	 [△323]	 [△323]	 △ 323 [△1,615]		
		次年度以降の対応	電気代を削減するため、特定規模電気事業者を活用した取組を継続する。									
39	一般競争入札等の導入	計画	業務発注の公平性、競争性を高めるため、一般競争入札等の導入を検討し、実施する。	H27:調査、検討により方針を決定 H28:方針に基づき実施	調査検討	実施	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H27:調査及び検討		調査検討							
		次年度以降の対応	継続して調査、検討を行う。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
40	広域連携の推進	計画	定住自立圏構想の推進など、周辺市町との広域的な取組が必要なものについて、市町の枠を超えて連携し、広域行政の推進を図る。	周辺市町との連携事業について、定期的に見直しを行いながら拡充	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実績	鳥取・因幡定住自立圏：　首長会1回、課長会3回、ビジョン会議1回、専門部会、地方創生広域連携事業 但馬定住自立圏：　課長会議1回、ビジョン会議1回 コリドー21（因但県境自治体会議）：　サミット（首長会議）1回、　ワークショップ3回、 但馬自治会：　但馬地域の振興促進に係る要望活動　　中央省庁1回、　県庁1回、JR西日本1回		実施							
		次年度以降の対応	但馬定住自立圏の協定見直しの検討。鳥取市を中心とした連携中枢都市圏への移行に向けた勉強会や地方創生関連の連携事業の取組みを行う。									
41	公用車のエコカーへの更新	計画	二酸化炭素排出抑制などの地球温暖化対策等の視点から、老朽化した車両の更新において、エコカーを導入する。	公用車の更新時には、可能な限り、低公害かつ低燃費の自動車（エコカー）の導入に努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H27：実績なし		実施							
		次年度以降の対応	引き続いて、可能な限り導入を進める。									
42	職員提案制度の活性化	計画	職員の創意工夫を奨励し、積極的に提案を採択して機動的に事業を実施するため、全庁的な改革改善運動を実施し、住民サービスの向上と組織の活性化を図る。	提案しやすい制度に改善しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	総務課
		実績	職員からの提案は随時受け付ける形を取っているが、全庁的に取り組める事例が無く、実績としてはなし。		調査検討							
		次年度以降の対応	効果の大小を問わず、幅広い分野からの提案を募り、全庁的に共有できる体制を作る。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段:効果額(単位:千円) ※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
(3)電子自治体の推進　＜5項目＞												
43	ICTサービスの充実	計画	住民の利便性を高めるため、パソコンや携帯電話などで行政手続が行えるインターネット技術を利用した行政サービスについて、費用対効果を考慮しながら充実を図る。	新たな行政サービスを検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課 企画課
		実績	・町への各種申請・届出等の様式の配信 ・スマートフォン用 町ホームページの拡充		一部実施							
		次年度以降の対応	費用対効果を検討しながら新たなシステム導入を検討する									
44	各種台帳・地図の電子化の推進	計画	各部署が所有する台帳・地図等の電子データ化を図り、統合型GISシステムによる活用を推進する。	統合型GISシステムへの移行件数 H27:3件 H28:4件 H29:4件 H30:5件 H31:5件	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課
		実績	・H27移行件数:0件 ・GIS職員研修実施(①H27.8.10、②H27.8.11) ・国勢調査調査区域データ整備(H28.3.31利用期間終了によりデータ削除)		実施							
		次年度以降の対応	職員研修を実施するとともに、追加データの整備により利便性を高め、利用促進を図る。									
45	地方税電子申告(eL-TAX)の推進	計画	地方税電子申告(eL-TAX)システムによる給与支払報告書等の電子データ申告を推進し、町税業務システムとの連携による事務の効率化を図る。	電子データ申告率 H27:15% H28:17% H29:19% H30:20% H31:21%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	税務課
		実績	・電子データ申告率　18.8%　(対前年△5.6%) ・eL-tax申告　1,302件　、電子媒体提出　461件		実施							
		次年度以降の対応	引き続きeL－TAXの推進をしていく。電子媒体での提出も町税業務システムとの連携できるため併せて推進する。税理士へ利用を呼びかけて行く。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
46	情報システムのクラウド化	計画	クラウドシステムを活用し、情報システムの集約と経費の削減を図るとともに、堅牢なデータセンターを活用することで、行政情報の保全と災害・事故等発生時の業務継続を確保する。	H27：調査、検討により方針を決定 H28：方針に基づき実施	調査検討	実施	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H27年度に基幹系を更新したが、費用が高いことから、現状の庁舎設置により機器更新を行った。		一部実施							
		次年度以降の対応	次期更新時に再度検討する。									
47	情報セキュリティ対策の強化	計画	情報セキュリティポリシーに基づく職員研修等を実施し、個人情報の漏えい防止や、進展するICT技術、コンピュータウイルス等の脅威に的確に対応する。	職員研修を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	セキュリティポリシーの見直しや情報持ち出し制限、職員研修、情報セキュリティのセルフチェックを行った。		一部実施							
		次年度以降の対応	セキュリティ強靭化を進める。									
(4)公共施設の適正化　＜2項目＞												
48	公共施設の適正管理	計画	公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の有効活用・再配置の推進や計画的な施設の更新を行う。	H27：公共施設等の状況を調査 H28：公共施設等総合管理計画を策定 H29：計画に基づき実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		B	総務課 関係課
		実績	公共施設の洗い出し作業を行うとともに、公共施設の現況及び将来の見通し検討を行う中で基本方針の骨子（案）を作成した。		実施							
		次年度以降の対応	公共施設等総合管理計画において基本方針を定める。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
49	地域活性化施設の有効活用	計画	企業訪問や施設の現地説明会などにより、地域活性化施設の利用者を募集し、施設の有効活用を図る。	企業誘致を促進し、施設を有効に活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	商工観光課
		実績	ホームページで利用者を募集		一部実施							
		次年度以降の対応	ホームページでのPRや起業を検討している方へ積極的に照会を行う。									
4　行政運営力の強化　＜13項目＞												
(1)行政組織の最適化　＜3項目＞												
50	組織機構の最適化	計画	本庁と支所・出先機関の機能分担、人員配置等について継続的に点検を行い、常に最適な組織機構への見直しを行う。	組織機構の評価、検証を行いながら見直しを実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	総務課
		実績	H22に決定した「組織・機構の見直し方針」、H23に決定した「H24組織・機構の見直し内容」に基づき、H24、H25のそれぞれ4月から業務を実施しているが、新たな見直しに向けての検討が必要である。		調査検討							
		次年度以降の対応	行政評価等を活用しながら、最適な組織機構への見直しを行う。									
51	災害対策体制の強化	計画	災害対策を行う各所属、職員の対応マニュアルを適宜見直し、全職員があらゆる災害に対応できる体制づくりを進める。	地域防災計画、災害対応マニュアルの見直しと職員に対する危機管理訓練、研修の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	町民課
		実績	2/3に防災会議を開催し、地域防災計画を見直した。また、新温泉町総合防災訓練を10/25に実施した。		実施							
		次年度以降の対応	津波の防災計画や避難行動要支援者の個別計画の策定、継続業務計画を策定し、災害対応体制づくりを進めて行く。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
52	消防団組織の再編成	計画	団員数、昼間人口の減少や近年多発する大規模災害を想定し、柔軟な防火・防災体制を整備するため、消防団組織の再編成を行い、組織の効率的運営を図る。	H27～：調査、検討により方針を決定 H29　：方針に基づき実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		C	町民課
		実績	新温泉町消防団の幹部会において、組織の再編について提案。継続協議となった。		調査検討							
		次年度以降の対応	消防団の幹部会で素案を作成し、分団長会で協議を行う。									
(2)定員管理と給与等の適正化　＜6項目＞												
53	定員の適正化	計画	業務量の的確な把握とそれに応じた人員の確保・配置を行いながら、退職者の補充を基本的に3分の2以内として総職員数の抑制を図り、定員適正化計画に基づく定員の適正化を進める。 定員管理調査におけるH26.4.1職員数169人（普通会計）をH32.4.1に類似団体修正値の153人とすることを基本目標とする。	職員削減数（全会計 / 普通会計） H26：5人 / 2人[参考] H27：4人 / 3人 H28：4人 / 3人 H29：3人 / 2人 H30：4人 / 3人 H31：4人 / 3人	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
					47,800 [47,800]	42,400 [90,200]	44,800 [135,000]	31,800 [166,800]	52,000 [218,800]	218,800 [658,600]		
		実績	第3次行革実施計画での削減目標に合わせて、平成27年度から平成31年度を計画期間とする第2次定員適正化計画を策定した。 H27：H27.4.1職員数　268人（15人削減）		実施							
					44,439 [44,439]	[44,439]	[44,439]	[44,439]	[44,439]	44,439 [222,195]		
		次年度以降の対応	近年の退職者の急増により、一定の削減が図られたため、第2次計画では緩やかな削減へとシフトさせて行く。									
54	定員外職員の適正配置	計画	正規職員の定員適正化とあわせ、臨時・嘱託職員等の適正配置を行う。	各部署の業務量を精査し、適正配置を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	可能な範囲で臨時・嘱託職員を配置し、住民へのニーズに対応できるよう努めている。		一部実施							
		次年度以降の対応	対象年齢の引上げ、随時の募集など、引き続き職員の確保に努める。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
55	多様な人材の活用	計画	多様な人材を確保するため、各種の任用制度を活用して再任用職員、臨時職員などを配置し、組織の活力や能力を高めるとともに、経験の豊富な即戦力職員を確保する。	多様な人材を確保し、適正配置を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	職員の削減を進める中で、任期付採用職員、再任用職員、臨時職員、嘱託職員等、任用形態に応じて採用を行い、住民サービスの確保に努めている。		一部実施							
		次年度以降の対応	本来あるべき任用形態に沿って可能な範囲で各種の任用制度を活用し、人材の確保に努める。									
56	女性管理職登用の推進	計画	管理職への女性職員の積極的な登用を行い、女性の政策参画体制を推進する。	女性管理職割合 H28～：30%以上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	全管理職級ポストに占める女性管理職の割合 H27：12人/36人（33.3%）		一部実施							
		次年度以降の対応	管理職だけにとらわれず、各役職への登用についても積極的な登用を進めて行く。									
57	給与体系の適正化	計画	人事院勧告に準拠した給与制度を基本に給与体系の適正化を図りながら、人事評価制度の全面的な本格実施に向けた昇給制度等を検討する。	人事評価制度を活用した昇給制度等を検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	平成27年度で条例及び規則を改正。人事評価制度との運用方法についても確認し、平成28年度本格実施を行う。		実施							
		次年度以降の対応	引き続き研修を実施し、評価者の評価基準の統一及び面談時での本人へのフィードバックを怠らないよう意識の徹底を図る。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段：効果額（単位：千円）※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
58	退職勧奨制度の推進	計画	町独自の退職勧奨制度を継続して実施し、若い職員の登用、新規採用を進める。	退職勧奨を継続して実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	毎年管理職員と20年以上勤務する50歳以上の職員に対して、一律に個別の勧奨を行っている。		実施							
		次年度以降の対応	職員に対して、選択肢の一つとして制度があることを周知する。									
(3)人材育成の推進　＜4項目＞												
59	人事評価制度の推進	計画	制度の全面的な本格実施に向けて取組を推進し、評価内容の公平性や納得性を高めるとともに、人事・給与体系に的確に反映する制度設計を進める。また、評価結果を職員にフィードバックすることで人材育成を図る。	H28：全面的な本格実施（人材育成、人事・給与制度への活用）	実施	本格実施	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	全職員を対象に能力評価・業績評価の施行を行った。評価結果の活用について要綱を改正した。		一部実施							
		次年度以降の対応	H28～本格実施									
60	職員研修の充実	計画	職務職階（階層・職種）に応じた能力開発を図る専門派遣研修、関係機関への実務派遣研修、自主的な職場内研修などを実施し、職員の資質向上を図る。	様々な行政課題に対応できる研修プログラムを検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	研修計画に基づいて、町独自研修の開催を行っているほか、兵庫県、但馬広域行政事務組合、県町村会、さらには鳥取・因幡定住自立圏主催の研修を活用している。		一部実施							
		次年度以降の対応	所属内をリードする中堅職員と監督的立場にある係長職員に対し、積極的に研修を受講させ、役割の重要性について認識を高めてもらう。									

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施、継続】（下段:効果額(単位:千円) ※[ ]は、継続効果含む。）						評価	主管課
61	コンプライアンス（法令遵守）の徹底	計画	職員の不祥事等を防止するため、職員が遵守すべき法令や公務員倫理などコンプライアンス教育の再徹底を行い、住民からの信頼獲得に努める。	全職員へのコンプライアンス教育の再徹底を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	計画的な研修実施と周知により、職員全体を通じての意識付けを図った。		一部実施							
		次年度以降の対応	研修の受講、機会あるごとの意識付け等、サービスの主体は住民であることの認識を徹底し、住民の信頼獲得に努める。									
62	職員の健康管理の充実	計画	職員の健康保持と不調に気づける職場づくりを進めるため、職員の健康相談体制の充実を図り、不調をきたした職員に対する早期対応、円滑な職場復帰の支援を行う。	労働安全衛生委員会の開催と定期的な健康相談、メンタルヘルス対策を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	・毎月第3月曜日に産業医による健康相談を実施 ・安全衛生委員会は2回開催。そのうち1回は、委員によるゆめっこ認定こども園の職場巡視を実施。		一部実施							
		次年度以降の対応	平成28年度からストレスチェックを実施するが、まずは知らない間に高ストレスになっている場合の気づきの手段の一つとして活用して行く。									